

# 「(仮称)相模原市ICT活用推進計画(案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

## 1 概要

近年における情報通信技術の進展や国の政策動向を踏まえ、本市において情報及び情報通信技術の活用を推進するため、現行の「相模原市情報マネジメント推進計画」の後継の計画として、「(仮称)相模原市ICT活用推進計画(案)」をとりまとめ、この度、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、2人から2件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、計画に基づく今後の取組に生かしてまいります。

## 2 意見募集の概要

- ・募集期間 平成28年12月15日(木)～平成29年1月23日(月)
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、情報政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(青根・沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館

## 3 結果

### (1) 意見の提出方法

意見数		2人(2件)
内 訳	直接持参	0人(0件)
	郵送	0人(0件)
	ファクス	1人(1件)
	電子メール	1人(1件)

### (2) 意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

( 3 ) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
	遠隔手話通訳サービスの導入に関すること	2	0	2	0	0
合 計		2	0	2	0	0

( 4 ) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
遠隔手話通訳サービスの導入に関すること			
1	<p>計画を進めるにあたり、活用するであろう方達の意見考えを十分に聞いて頂きたいと思えます。当然良い面、悪い面があります。利用対象者であろう聴覚障がい者は、悩みがあっても自分の心の中を説明することが苦手な人が多いです。その方の背景にあるものを知らずに解決する方法を考えるのは難しい場合があります。顔を合わせ語り合う事で、信頼を築けます。ICTを活用しつつ、対面する事で職員に心の内を伝えられる環境も整えて頂きたいと考えています。</p>	<p>本計画を推進していく上では、利用される方のご意見を伺いながら進めてまいります。</p> <p>また、聴覚障害のある方を対象とした遠隔手話通訳サービスの導入につきましては、現在実施している手話通訳者設置・派遣事業を推進していくための補完的役割として考えております。</p>	イ

2	<p>タブレットを使った遠隔手話通訳サービスの利点は、その会話の内容がYES、NOや1～2文ですむ簡単なものに便利、災害時の安否確認に効率的だという点といえる。しかし、本当に支援を必要としているろう者とのコミュニケーションをタブレットでとれるのだろうか。目の前の通訳者の代わりに人の顔と心がみえない機械ができるのだろうか。便利さの追求の裏に、人と人とのコミュニケーションが希薄になる怖さがある。支援を求めるろう者の通訳の内容により、タブレットか対人（手話通訳者）か、分ける必要があると考える。現在の設置手話通訳事業の制度をなくさないでほしいことと、手話通訳者が市の正規職員として採用され、相談支援業務や手話通訳派遣業務を担えるよう希望します。</p>	<p>遠隔手話通訳サービスの導入につきましては、現在実施している手話通訳者設置・派遣事業を推進していくための補完的役割として考えております。</p> <p>なお、手話通訳者の常勤職員としての採用は予定しておりませんが、事業の推進に当たり現在の登録制度を含む支援体制の見直しに取り組んでいく考えです。</p>	イ
---	---	---	---